

平成21年第2回定例会 壱岐市議会 会議録（第2日）

議事日程（第2号）

平成21年6月8日 午前10時00分開議

日程第1	報告第2号	平成20年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済み
日程第2	報告第3号	平成20年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済み
日程第3	報告第4号	平成19年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済み
日程第4	報告第5号	平成19年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済み
日程第5	報告第6号	平成19年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済み
日程第6	議案第70号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第7	議案第71号	壱岐市道路占用料徴収条例の一部改正について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第8	議案第72号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第9	議案第73号	平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）	質疑、 予算特別委員会付託
日程第10	議案第74号	平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第11	陳情第2号	壱岐市の奨学金貸与制度の改善を求める陳情	総務文教委員会付託
日程第12	陳情第3号	高齢者へのタクシー料金助成に関する陳情	総務文教委員会付託
日程第13	承認第7号	壱岐市職員の給与に関する条例等の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	総務課長 説明、質疑 委員会付託省略、承認
日程第14	議案第75号	八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約の締結について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第15	議案第76号	諸津漁港竹ノ浦防波堤（改良）工事請負契約の締結について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託

本日の会議に付した事件

（議事日程第2号に同じ）

出席議員（25名）

1 番	音嶋 正吾君	2 番	町田 光浩君
3 番	小金丸益明君	4 番	深見 義輝君
5 番	坂本 拓史君	6 番	町田 正一君
7 番	今西 菊乃君	8 番	市山 和幸君
9 番	田原 輝男君	10 番	豊坂 敏文君
11 番	坂口健好志君	12 番	中村出征雄君
13 番	鵜瀬 和博君	14 番	中田 恭一君
15 番	馬場 忠裕君	16 番	久間 進君
17 番	大久保洪昭君	18 番	久間 初子君
20 番	瀬戸口和幸君	21 番	市山 繁君
22 番	近藤 団一君	23 番	牧永 護君
24 番	赤木 英機君	25 番	倉元 強弘君
26 番	深見 忠生君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長	松本 陽治君	事務局次長	加藤 弘安君
事務局係長	瀬口 卓也君	事務局書記	柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	久田 賢一君
教育長	須藤 正人君		
壱岐島振興推進本部理事		松尾 剛君	
市民生活担当理事	山内 達君	保健環境担当理事	山口 壽美君
産業経済担当理事	牧山 清明君	建設担当理事	中原 康壽君
消防本部消防長	松本 力君	病院事業管理監	市山 勝彦君
総務課長	堤 賢治君	財政課長	浦 哲郎君

政策企画課長 …………… 山川 修君 管財課長 …………… 中永 勝巳君
会計管理者 …………… 目良 強君 教育次長 …………… 白石 廣信君

午前10時00分開議

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は25名であり、定足数に達しております。これより議事日程表第2号により、本日の会議を開きます。

御報告します。本日までに白川市長より追加議案3件を受理し、お手元に配付いたしております。

日程第1. 報告第2号～日程第5. 報告第6号

○議長（深見 忠生君） 日程第1、報告第2号平成20年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告についてから、日程第5、報告第6号平成20年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告についてまで、5件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、報告第2号平成20年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、報告第2号に対する質疑を終わります。

次に、報告第3号平成20年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、報告第3号に対する質疑を終わります。

次に、報告第4号平成20年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、報告第4号に対する質疑を終わります。

次に、報告第5号平成20年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、報告第5号に対する質疑を終わります。

次に、報告第6号平成20年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、報告第6号に対する質疑を終わります。

以上で5件の報告を終わります。

日程第6．議案第70号～日程第10．議案第74号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第6、議案第70号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてから、日程第10、議案第74号平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてまで、5件を議題とし、これから各議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第70号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についての質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。12番、中村出征雄議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 2点ほどお尋ねをしたいと思います。まず今回、外部有識者7名で構成する壱岐市立病院改革委員会を設置され、行政報告でもありましたが、既に5名の方については就任の内諾を得ているとのことで、お一方については本日また午後御説明をいただく元総務省の病院改革委員会の座長であられる長 隆様ということですが、もし差し支えなかったらほかの方について、こういった肩書きの方を委嘱されようとしておられるのかお尋ねをします。

次に2点目ですが、今後何回程度の会議を経て、いつごろを目途に最終答申を予定されているのか、また委員の任期についてもあわせてお尋ねをいたします。

以上2点についてお尋ねいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） お答えいたします。

市立病院改革委員会委員として、7名を予定いたしております。構成は、現在のところ、元総務省病院改革懇談会座長で全国の自治体病院改革に携わられた長 隆様、それからいち早く自治体病院の改革をされた元小浜町長の松藤壽和様の御承諾をいただいております。あと5名の方につきましては、現在まで承諾書が届いておりませんので、正式なお名前は公表できませんけれども、実は午後の説明会で長先生のほうから予定者として皆様方にお示しがあるかと思っています。全国で病院改革の先進的事例を有して、医学部を有する大学・看護大学の理事長、学長にお願いしたいと考えております。任期につきましては、病院改革の協議が終了するまでといたしまして、会議の回数につきましては改革委員会でお決めになることだと思っています。遅くとも12月議会には御報告ができるようなプランを策定していただきたいと考えておるところでございます。

○議長（深見 忠生君） 以上で通告による質疑を終わります。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第70号の質疑を終わります。

次に、議案第71号壱岐市道路占用料徴収条例の一部改正についての質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。12番、中村出征雄議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 1点だけお尋ねしたいと思いますが。道路法施行令の一部改正によりまして今回所要の改正が行われるわけですが、附則で「平成21年4月1日施行」となっておりますが、7月1日以降の新規の占用許可分から適用されるのかどうか、既に占用許可済みのものについては平成22年の4月1日から適用ということで理解していいのか、以上の点についてお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 中原建設担当理事。

○建設担当理事（中原 康壽君） ただいまの件についてお答えをいたします。

従来 of 占用申請につきましては、1年更新ということで許可を出しております。今回の改正を本議会に提出をいたしまして、4月1日から6月30日ということで3カ月間で許可証を出しておるところでございます。

先般説明もいたしましたが、九州ブロック統一ということで本件の議案が承認を得ましたら、毎年更新も、ことしの更新分も7月1日以降の新規分も、改正後の占用料を適用いたしまして、平成21年4月1日から既に今県が壱岐振興局もこの申請手続の条例案件で行っておりますので、長崎県とも歩調を合わせるように改正をいたすつもりでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（深見 忠生君） 次に、13番、鵜瀬和博議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 今回7月1日に条例改正ということですが、その改正前の平成20年度の徴収額が幾らになっているのか。そして今回の改正によりまして、その収入見込みの増減はどれぐらいなのかというのと、また徴収方法と条例の変更による料金の改定ということで、その周知方法についてはどのようにされているのか、以上3点についてお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 中原建設担当理事。

○建設担当理事（中原 康壽君） ただいまの件についてお答えをいたします。

1点目の前年度の徴収額はということでございますが、まず九電柱が3,874本ございます。NTT柱が4,183本、その他の占用物件が79件ということで今壱岐市は占用料を徴収しております。

まず20年度の占用料の決算額は1,083万6,000円となっております。内訳といたしましては、道路分が1,064万8,000円、河川が10万5,000円、都市公園分が7万9,000円、行政財産で急傾斜地に占用がございますが、2,200円となっております。

それから2番目の今回の改正によって徴収見込み額の増減額はということでございますが、前年度と同様の件数の申請があった場合、道路分で164万3,000円の減、河川で1万6,000円の減、都市公園で3,000円の減、合計で166万2,000円の減額になります。

それから3番目の徴収方法と周知方法はということでございますが、徴収方法は以前と変更はないものと考えております。許可証と納付証を同時に発行をいたしまして納付するシステムをとっております。また今後改正の周知方法は市報等でお知らせをするほか、九電やN T Tの企業者へは文書で改正の通知を行うようにいたしております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第71号の質疑を終わります。

次に、議案第72号新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第72号の質疑を終わります。

次に、議案第73号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。12番、中村出征雄議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 6点ほどお尋ねをしたいと思います。

まず11ページ、20款雑入、新市町村振興宝くじ配分金1億1,166万1,000円、今回計上をされておりますが、配分の積算の根拠があるのかどうか、あればお示し願いたいと思います。

また地域振興基金の積立及び小中学校の耐震対策費に財源充当されているようでありますが、資金の使途が限定されているのかどうか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、13ページ、1項総務管理費、6目企画費、19節負担金補助及び交付金、コミュニティー助成事業820万円について、4自治会の事業内容について少し詳しくわかれば御説明をお願いいたします。

同じく同ページの1項保健衛生費、25節繰出金、簡易水道繰出金1億5,000万円の財源について、地域振興基金繰入金を財源充当されておるようでありますが、有利な起債、例えば合併特例債等が該当しないのかどうか、お尋ねをいたします。

それから15ページ、1目清掃総務費、13節委託料について。予算説明のときの私の理解不足で質疑の通告の内容が間違っていたようでありますが、関連がありますので改めてお尋ねをいたします。知的障害者通所施設「結」で製作販売されております生ごみ処理機——ダンボールコ

ンポスト、これまで1基当たり1,500円で購入をして、後でその領収書をもって市の方に補助金申請をして500円助成をされておりますが、お年寄りの方等500円もらうのにタクシーを利用すれば赤字になるわけです。そうしたことで購入のときに補助金の代理人等で直接「結」に助成する等の簡素化はできないのかどうかお尋ねをいたします。

次が5点目、17ページ、4目観光費、13節委託料1,000万円、歴史の島壱岐基盤づくり推進事業委託料についてであります。この財源内訳を見てみますと、大部分が一般財源となっておりますが、何か補助事業等のメニューはないのかどうか、お尋ねをいたします。

最後の6点目ですが、19ページ1項消防費、5目災害対策費、11節需用費の予算説明でインフルエンザ対策用のマスクの購入ということでありましたが、どの程度の数量のマスクを購入されるのか、以上6点についてお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 山川政策企画課長。

○政策企画課長（山川 修君） ただいまの新市町村振興宝くじ配分金の積算根拠とその使途は限定されているのかということ等、まず御説明を申し上げます。

長崎県市町村振興会では、平成20年9月に耐震化対策等の基金の配分について決定をしております。このときは総額30億円でございました。それから21年2月に協会の理事会におきまして、昨今の厳しい経済情勢の中、地域活性化に寄与するため配分が10億円増額し、総額を40億円とするというふうに定まっております。このことは、長崎県市町村振興基金協会、市町村配分金交付細則に定まっております。

また配分方法でございますけれども、均等割と人口割に分かれておりまして、均等割が40億円のうち30%、人口割が70%ということになっております。ちなみに、均等割が5,217万3,913円。人口割が平成20年1月1日時点で3万1,414人でございますので5,948万6,877円、これを合計しまして、1,000円未満を切り捨てまして1億1,166万1,000円となっております。40億円の全体から見ますと2.792%となっております。

次に、コミュニティーの御質問でございますが、4組織へ配分しましたその内訳ということでございます。まず箱崎本村触自治公民館へ体育レクリエーション活動用品としまして、それから石田町石田浦会お祭り用品整備、それから牛方触及び西戸触自主防災組織へそれぞれ防災備品が交付されております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 中原建設担当理事。

○建設担当理事（中原 康壽君） 簡易水道事業の特別会計への繰出金の1億5,000万円について、現在地域振興基金を充当しているが、有利な起債、合併特例債はないのかという御質問でございますが、用地取得の場合、地方債対象といたしまして、公共用地先行取得事業費債がござ

います。これは充当率が100%で交付税の措置ありませんので、有利な起債ではないのが実情でございます。そういうことで水道用地の購入の財源につきましては、地方債を充当しなかった原因といたしましては、簡易水道事業では自治体健全化法を現在適用いたしておりまして、公的資金保証金の繰り上げ償還に至る公営企業経営健全化計画を19年度から実施をいたしております。健全計画といたしましては、平成19年度から23年度までということで健全化の計画で地方債の借入れの制限を制定いたしておりまして、平成19年度より借入率の高い5%以上の地方債の繰り上げの償還をいたしているところでございます。

以上のことを踏まえまして、財政当局とも検討の結果、健全化計画のもとでは地方債の借入れができないという制限がございますので、今回特別といたしまして、財源措置として地域振興基金からの繰り入れを充当させていただくようお願いをいたしております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 山口保健環境担当理事。

○保健環境担当理事（山口 壽美君） 清掃総務費の委託料につきまして、生ごみ処理機、ダンボールコンポストの購入の補助金についての御質問でございますが、委任状での「結」との交渉の中で、委任状で対応するようなことで検討を重ねたところでございますが、購入されるときにどうしても委任状に認印が要ることになっております。そういう状況の中で購入されるときに全員が認印を持ってこられるということが確定してないということで現在のところ従来どおりの購入してから補助金を請求してもらうような形で進めさせていただいております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 松尾振興推進本部理事。

○壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 観光費委託料1,000万円の歴史の島壱岐基盤づくり推進事業委託料について何か補助事業はないのかというお尋ねでございますが、この事業につきましては、県の21世紀まちづくり推進総合補助金の採択を受けております。実は当初予算の段階におきまして、その補助の歳入を先に計上いたしており、歳出につきましては、申しわけありませんが計上漏れでございまして、今回計上させていただいております。なお、補助率は2分の1となっております。

○議長（深見 忠生君） 堤総務課長。

○総務課長（堤 賢治君） 19ページ、8款消防費の中の災害対策費のうち、需用費113万9,000円の中に入っております75万6,000円のインフルエンザ対策用マスクについての御質問でございます。

これは購入枚数は4,800枚ということで予定をいたしております。それは15歳以上79歳までの人口の約2割ということでございまして、他の団体などの率を参考に備蓄をしよう

とするものでございます。

それ以外の年齢層でございます。15歳未満につきましては休校等の措置で感染を防ぐとされております。高齢者——79歳、80歳以上につきましては、通所サービスなどにつきましても同様に通所を一たん休止するというような対策で考えての購入予定枚数でございます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 6点のうち5点については十分理解をいたしました。ありがとうございます。

1点だけ、コンポストの関係について、若干再度お尋ねしたいと思いますが。実は私の小さな老人会、地元の老人会ですが、実は4月に「結」の方にも来ていただいて、その説明をしていただいて、正直申し上げて10個ぐらい売れました。予定よりも多く売れてですね。そしてやっぱり皆さん方がおっしゃるのは、先ほど申し上げましたが、500円もらうのにタクシー買って行きよったら赤字になりますということで、何とかそれをどうかしてくれないかということで、先ほどの担当理事の話では検討したが、購入のときに印鑑を持ってみえないかということのようですが、私は少しその周知をしていただいて、何とかぜひ委任受領というのは多分確認はしておりますが、高額医療のときの場合、たしか社協のほうから一時金を借りて、そして高額医療の医療費が入ったら、それを直接社協のほうにたしか高額医療費を支払いされておるのじゃなかろうかと考えております。

そういったことからしても、私は補助金の代理受領というのは可能ではなかろうかということで、せっかく市長も環境問題に積極的に取り組んでいただいて、ごみの減量化について、やっぱり壱岐島民の方も一生懸命努力をされておりますので、何とか私はそれが実現できるような方法で今後検討していただきたいと思いますが、もし市長のお考えがあったら御答弁をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） ただいまおっしゃる内容につきましては、そういう要求を受けております。ただ必ずこういう財務規則にもございますように、委任状には必ず有印、印鑑が要るわけですね。したがって、その印鑑をとる方法について、周知してなるべくそういうふうにしたいわけでございます。私はその委任して受領することがだめとは言わないわけですね。まだそれを例えば「結」さんに投げたときにですね、それまでやれんよというような話も聞いておるわけです。

というのは、自分たちが直接売の場合はそういうことでいいんだと。しかし、正直申し上げて、JAに無料で販売をお願いをしていると、そういうときにJAに無料で委任状をとってまでくれんかということを頼み切らんと、こうおっしゃるわけですね。ですから、その辺が解決さえでき

れば、私は十分可能であると思っております。ただ委任状につきましては、必ず印鑑が要ということでございます。前向きに検討をいたします。

○議長（深見 忠生君） 次に、10番、豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 12ページと13ページ、2款総務費、1項総務管理費、10目地籍調査費の13節委託料ですが、この委託料の関係で、地籍図の修正関係、あるいは地籍測量調査の関係ですが、まず地籍図の修正について357万円の補正が上がっております。ここについてはどこ地域の分が計上されているか。当初は63万円だけ計上をしてあったわけですが、今回は357万円という、当初予算からみると約5倍以上の原案が出ておりますが、なぜ当初に計上できなかったのか。それから同じく委託料の中に、地籍調査の測量関係、これはですね、1,575万円の内容ですが、地籍の調査地区、現在計画とそれから実施完了年度はですね、進捗状況は、このまま行けば早くなるのか、あるいは遅れてくるのか、そういう現在の見込みについての状況関係をお願いをしたい。当初については3,120万円の計上がっております。今回1,575万円、これについての当初見込みができたはずという感じをしています。この増額の内容について具体的にお願いをしたいと思います。

それから14ページ、15ページの4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、13節委託料の関係ですが、生ごみ関係については、今質問もあっておりましたが、193万2,000円の具体的な内容、目的、あるいはどのような推進方策でされ、だれに委託をするのか、官民協同ルームで民間団体との連携とは具体的にどのようなものか、それをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 中永管財課長。

○管財課長（中永 勝巳君） 地籍調査費関係の、委託料関係のことでございますが、まず地籍の地籍図の修正につきまして計上しております357万円につきましては、芦辺浦地区について未立ち会い、再立ち会い、異議の申し立て等により地図の訂正が必要なものが多く発生しております。その修正に必要な復元測量作業、地籍図の修正等に必要な費用を計上しております。本修正につきましては、地籍調査の成果の法務局の送付のために早急に行う必要がありますので、6月であります但補正計上をお願いいたしております。

なお、当初予算計上の63万円についてでございますが、これは地籍管理システムで管理しております壱岐市全体の地籍の成果について、分筆とか合併等の登記移動情報をシステムに反映されるための移動修正に必要な費用でございますので、こちらは当初に計上いたしております。

それから地籍測量として計上いたしております1,575万円の内容でございますが、本年度予定しております芦辺工区の一筆地調査、つまり現地調査でございますが、これまで一筆地調査につきましては、市の直営事業として市の職員で行ってりましたが、さきに申し上げましたと

おり、芦辺浦地区の復元作業及び地籍図の修正等を優先的に現在の職員が取り組む必要がありますので、一筆地調査を外部へ委託し、調査を進めるために必要な委託業務費を計上いたしております。

調査地区につきましては、諸吉第3地区、つまり八幡地区でございます。またもう1点、諸吉第4地区——名島がございますが、外部委託につきましては諸吉第3の八幡地区のみでございます。

計画と実施年度につきましては、芦辺町の実施完了年度は平成23年度で計画どおりでございます。現地調査は芦辺町、今年度で終了いたします。登記完了は平成23年度で事業が終了となります。

次に、当初予算に計上しております3,132万円につきましては、従来の地籍の業務でございます。その外部委託分でございますが、内訳は郷ノ浦地区が1,600万円、芦辺地区が1,532万円でございます。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 山口保健環境担当理事。

○保健環境担当理事（山口 壽美君） 衛生費の清掃総務費委託料、生ごみ分別推進事業193万2,000円の具体的な目的と方策を、だれに委託するのか、積算根拠は、官民協同ルームで民間団体との連携とは具体的に、という御質問でございます。

生ごみ分別推進事業の委託料の件につきましては、現在壱岐市循環型社会形成推進地域計画について、国の承認を得て一般廃棄物処理施設整備事業を進めているところでございます。整備につきましては、ごみの排出につきまして、平成12年度を基準年度として平成24年度までに13%削減することで計画をしているところでございます。

そこで壱岐市循環型島づくり宣言に基づきまして、焼却ごみに占める40%の生ごみのリサイクルを推進する必要があります。生ごみのリサイクルは、市民の皆様に対してさらなる負担を課することになるため、市民の協力が不可欠であります。計画の達成に向けて具体的に取り組む内容といたしましては、家庭及び事業所から排出される生ごみ等のアンケート調査、聞き取り調査を実施し、その実態を把握する。市が行う自治会公民館での説明会に同行し、生ごみ堆肥用具等の普及説明を行う。生ごみ堆肥の処理、利用について、推進についてを行う。生ごみリサイクル品の分別徹底、不法投棄の抑制等についての調査研究を行う。廃食油のリサイクルセンターへの出し方、回収方法の調査研究、またその他環境に関する全般事項の推進事業などを実施するよう委託として計画いたしております。

委託先といたしましては、現在生ごみ堆肥化に精通し、また環境問題に積極的な取り組みがされておられます「壱岐島環境問題を考える会」を考えております。同会は、現在NPO法人化に

向け手続中でございます。法人化後、入札参加資格申請手続をしていただいて、完了後、その業務を委託する予定でございます。

委託費につきましては、人件費、車輛、車のリース料、燃料等でございます。官民協同ルームでございますが、業務遂行には官民協同として行政からの目線ではなく、市民の目線に合った生ごみ対策を推進することとし、これらに精通した市民の方々との十分な協議連携を図る必要がありますので、芦辺地区公民館の一室に生ごみ分別推進官民協同ルームを設置して、市と一体的に取り組むように計画をしております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（１０番 豊坂 敏文君） まず委託料の関係、地籍図あるいはこの地籍測量の関係ですが、当初この見込ができていたのかどうか。急遽こういう発生があったのか、そこを聞きたいと思いますが。

それから今の生ごみ対策の問題ですが、行政はどういう指導体制にあるのか、すべて委託をして行政は何もしないのか、その点２点だけでいいです。

○議長（深見 忠生君） 中永管財課長。

○管財課長（中永 勝巳君） 地籍調査につきましては、一応当初からはわかっておったわけでございますけども、どうにか職員で頑張っていくようなことで計画といいますか、新年度予算はお願いしておったわけですが、内容が多数あってどうしてももう待てないという、過年度分につきましては、もう法務局に送る分が待てない時期になっておりますので、まして八幡の地区の分、芦辺の実施が、現地の調査が今年度終わるようになっておりますので、そちらも終わらなければいけないということで、どうしても過年度のこの修正について現在の体制で全力投球をしたいということで外注をお願いしたいということで補正をお願いをしております。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 山口保健環境担当理事。

○保健環境担当理事（山口 壽美君） 推進につきましては、自治会公民館等に説明会に行くとき等については、市の職員と一緒にする計画をいたしております。

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（１０番 豊坂 敏文君） 市と一緒にいく——大体市がせなでけんですよ。だから市が中心にやるわけですが、そのすべてNPO法人に外部委託するということ自体が、市はやはり行政の中でこれを推進しなければならないと思います。そのために今度の焼却場関係も生ごみ対策が今出てるわけですから、全部委託委託しよったらできない。市が中心にやるべきですよ。燃料代とか人件費とかリース料とかいろいろ積算基礎は言われましたが、実際に１９３万２、０００円

ぐらいだったら市独自でできるはずで、全部委託しようというのが、委託してすべて任せるような体制づくりだけは、私は委託というのが一番気になるわけですが、そういう点はいろいろと市が中心となって推進すべきであるということを申し上げて質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） 次に、２２番、近藤団一議員。

○議員（２２番 近藤 団一君） 予算委員ですけども、あえて全体の中で質問したいと思います。今１２番と１０番議員さんが質問されたごみの件です。

実はですね、課長も今正確な金額を言いませんでしたけども、話では人件費の一人分ぐらいは何とか面倒見てやらないけんちゅうことらしいです。しかしですね、この「環境問題を考える会」は「（注）・・・・・・・・・・・・・・・・」ですよ。そして溶融炉の問題でいろいろ市長も攻撃をされた部分があります。で、交換条件があったかどうか、それはわかりませんが、確かに豊坂議員が言うように本来市の職員がいるわけですから、その辺で全体的にもっとやっばり取り組むような課題という気がするわけですよ。

それでですね、市長も無駄遣いストップ本部を立ち上げてますよね。この辺２００万円は、多いか少ないかは別としてですよ、やっぱり大きい金額ですよ。だから、同僚議員が言うように、やっぱりそういう面からすれば、もっと市も積極的にこういう委託をしないで、やっぱり広く市民に訴えていく、そういう取り組みが必要という気がします。恐らく「結」の分はこの中の幾らかと思います。そんなに１０％か２０％と思います。あとは恐らく環境問題という気はしますが、その辺の金額と、今言ったようなことをちょっと答弁をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 一つだけ訂正をお願いしたいと思いますがですね、「（注）・・・・・・」であったと。それは何を根拠にそう言われるのかどうかですね。私は意見は交換いたしました。そして共通する考えもありました。しかしながら、「環境問題を考える会」は、私が支持をお願いしたと、団体に言うこともございませんし、向こうから積極的に応援していただいたという感覚もないわけでございます。その辺はちょっと御理解いただきたいと思います。

それから実は確かに環境を考える会の方々と私の思いは一致する面がたくさんございます。その後、私当選をいたしましてから２度ほど「環境問題を考える会」に御招待いただきまして意見交換をいたしました。その中で、やはり行政だけではやれんぞと。これだけ我々も頑張る、だからいろんな仕事を一緒にやってくれんかという「環境問題を考える会」からのやはり強い気持ちがありました。ですから、私はそれほど盛り上がっている団体に、じゃあ一緒にやろうと言ったわけでございます。そのかわり、先ほどから説明をいたしておりますように、任意の団体ではそういうことはできませんから、ＮＰＯ法人、今申請をなさっておられるようでございますけれども、このＮＰＯ法人として法人格を有したときに初めて私は委託契約を結ぼうと思っている

ところでございます。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（２２番 近藤 団一君） 事実と違うところは一応取り消しをいたしますけども、一般の市民から見たら、やはり市長は「環境問題を考える会」とある程度近いと、そういうふうな関係でこういう委託あたりはやっぱり誤解を生むような施策です。

それとですね、やはりこういう予算が出る以上は、仮にNPOになってないとしても、やはり年間の事業計画とか、それとか予算とか、どういうふうに市と協力体制を組んでいくか、そのぐらいいは議会に説明すべきという気がいたしますが、いかがですか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） その計画書については出ておりますので開示をいたします。皆様方にお配りいたしたいと思っています。

それから先ほどから誤解を招くというような発言がございますけれども、私は壱岐の生ごみをいわゆる循環化させるということについては、その団体がどういう団体かとかいうようなことではないと思うんですね。いかに生ごみをリサイクルできるかと、そこに私は力を置きたいと思っているわけがございます。その団体が私に近いと、みんなが見ているとか、そういうレベルの話ではないと私は思っております。

それから１９３万円でございます。内容はお見せしますけれども、これについては私は１９３万円以上の効果が必ずあると思っております。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（２２番 近藤 団一君） 前市長時代から市長になって１年ですね。いろいろごみの関係でいまだに不法投棄が絶え間ない、ふえている。ふえているですよ。減っているんじゃないですよ。で、もう空き缶もすごいですよ。こういう状況で市長が言うような取り組みがなかなかスムーズに行くかと。

それと開示はしますと言いましたがでもですね、最初にそういうものをやっぱり開示をしていただいて議会で審議するのが普通の常識じゃないですか。言われたから出す、すべてがそうじゃないですか、大体、議会は何でもそうです。すべてがそうじゃないですか。一応開示をしてですよ。それは私たちは聞いてますよ。ただ一般、全体にそういう予算書とか事業計画は見えてないですよ。そういうことでもう１回答弁をお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 予算委員会は今からあるわけございまして、そのとき当然——これは確かに「要求があれば」という言い方は悪いわけですけど、出すということでございます。最初議案出すときにそういうものを出すということではなかったかと思います。

それから議員ただいま言われるように、そういう現状があるからこそ私は民間の方々のお力をお借りしたいと思っているところでございます。空き缶の不法投棄とかですね、そういう現状があるからこそ民間と行政一体となってやらないかんと思っておるところでございます。

○議長（深見 忠生君） 以上で通告による質疑を終わります。ほかに質疑ありませんか。２０番、瀬戸口和幸議員。

○議員（２０番 瀬戸口和幸君） ２点質問いたします。まず１６ページ、１７ページの観光費の１,０００万円の委託の関係なんですけど、これ島内誌によりますと、さきの観光協会の総会でこれに関連する議案で何か紛糾したということで見ましたが、この関連ですかね、これは。（発言する者あり）

○議長（深見 忠生君） 松尾推進本部理事。

○壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） この１,０００万円につきましては、歴史の島壱岐基盤づくり推進事業と申しまして、観光情報誌とかテレビでの情報発信でありますとか、長崎歴史文化博物館、あるいはアジア太平洋フェスティバル、唐津くんちなんかで観光物産展を行いまして、その分の事業費でございます。

○議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

○議員（２０番 瀬戸口和幸君） では、例のちょっと先ほど言いかけてました観光協会で紛糾した議案に関係する１,０００万円というのはどこになるんですか。（発言する者あり）ああそうですか、わかりました。それじゃ訂正します。勘違いでした。

じゃあ、２点目お尋ねします。１９ページ、消防費の災害対策費の機械器具購入費３００万円、これはＡＥＤ１０台ということで説明を受けたと思いますが、実際どこに装備されるのかお聞きします。

○議長（深見 忠生君） 堤総務課長。

○総務課長（堤 賢治君） ＡＥＤの設置場所ということでございます。今回１０台ほど予定をいたしております、これは常時人の集まるような場所ということで考えております。現在５５台ほど市内に設置をいたしております、残りは４つの庁舎であるとか文化ホールであるとか、体育館であるとかいうところでございまして、それら１０カ所に配置を予定をいたしております。

○議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

○議員（２０番 瀬戸口和幸君） はい、わかりました。このＡＥＤの関係で３月の予算特別委員会で学校関係に以前１０カ所設置されたわけなんですけど、そのとき調査した時点で、そのＡＥＤの取り扱いについて職員さんがあんまり熟知してないようだけど、ぜひ早急に教育するようということで意見を述べておりましたが、その後本当に実際に実行されたのかどうか、そこらを

お聞きします。

○議長（深見 忠生君） 松本消防長。

○消防本部消防長（松本 力君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

現在各学校関係には文書を全部お出しをいたしまして、今五、六件ほど申し込みがあつております。すべての学校が申し込みがあると私は思っておりますので、教育のほうは進んでいると思います。

○議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

○議員（２０番 瀬戸口和幸君） 今の答弁からするとですね、いわゆる申し込みがあつたところにやるということみたいですけど、さきの予算特別委員会で申し上げたのは、教育委員会ぐらいから働きかけて先行的にやるべきだということで申し上げたんですが、ちょっと順序が違うようなんですが、教育委員会としてはどういう見解をお持ちですか。

○議長（深見 忠生君） 白石教育次長。

○教育次長（白石 廣信君） 今回設置いたしましたＡＥＤにつきましては、納入業者によりまして、すべて設置した段階で取り扱い説明は職員のほうに全部実施済みでございます。さらに、広くＰＴＡの方々等まで含めたそういった講習ということで、消防署のほうから加えて実施をする、そういったことで進んでおるところでございます。

○議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

○議員（２０番 瀬戸口和幸君） 確かに当初設置されたときは教育をされたかもしれませんが。だけど、学校の職員の場合は、年度年度で移動があるわけですね。ということは、そこら付近で移動で来た人等は受けてないわけですね。その問題点を前回私は申し上げたはずですが、その点を加味してですね、ぜひそういう点から逆に——逆につて言葉は悪いですけど、申し込みがあつたところをやるんじゃなくて、積極的に働きかけて進めてほしいと思います。終わります。

○議長（深見 忠生君） ほかにありませんか。２３番、牧永議員。

○議員（２３番 牧永 護君） 土木費の道路改良のことでお伺いします。補助、単独、起債といろいろあるわけですが、このごろちょっと挨拶に回ってみるとですね、「要望書はもう１０年もあげとるけどそのままなしのつぶてもない」というような意見が非常にあるわけですね。こういうのはもうそろそろ「できないものはできない」とか、要望した人に、「このくらいの期間がかかります」とか、ただ要望書が上がってきて預かりだけでは、非常に地域の皆さん方も「いつできるとない」というような感じで、地域の皆様は要望書を上げればできるものと思つてあるわけですね。そういう形で何年度ぐらいかかるとか、もう少し丁寧に説明、要望書受けた段階、その後検討して、説明して返すのが私は当然と思っておりますけどいかがでしょう。

○建設担当理事（中原 康壽君） ただいまの件についてお答えをいたしますが、要望書が壱岐島

内からすべての公民館から出てまいります。ですから、合併前から引き継いだものもございまして、今議員さん仰せのようにその対応処理については通知をするべきだと、そのように考えております。ですから、先般の旧4町の公民館長会の説明の中でも、要望書を出したが、その対応がいつできるのかわからないというようなことも指摘がございまして、今回からそのような対策を講じてまいるように部内で協議をいたしておりますので、そういった点を今後21年度はそういったことをきちんと文書化して提出をしたいと、そのように考えております。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。6番、町田正一議員。

○議員（6番 町田 正一君） これ補正予算なんで、実はここに聞くのが該当するかどうかよくわからないんですけども、一応これ島内誌にも載ってるのでですね、一応これ聞いとかなこれおかしいと思って、ちょっとあえて質問しますけれども。ちょっと幾つかあるんですけども。今、中原部長が言われた、今牧永議員が質問したことは、実は私も同じようなまずあれを持ってるんですね、必ずフォローをしっかりともらいたいんですよ、部長ですね。個人的な意見なんですけども。例えば地域から上がってきて、僕のところの公民館も今出してますけども、何か「いや、梅雨までにやります」とか言うてもですね、その後、公民館長のところには何も連絡もないとかですね、そんなんが非常に多いんですよ。だから別にできるできんは予算の関係があるんで、それは構いません。「もうそんなしょうもないことをおれんところ言うてくるな」と僕言ってますけど。できたら執行部のほうから、「どうしても予算の関係でできない」とか、できるんだったら、「梅雨前にやります」とか担当の職員来て言うてるんですよ。ところがその後全く何も連絡がないとなったら、もう僕んところ言うてくるしかないけんていつて言うてこられても、そんなしょうもないことを言うてくるなっていつてから僕も言ってますけども、聞かざるを得るので、後のフォローだけを部長、個人的なあれですけども、ちょっときちんとやってください。

それから市長、まず観光協会の分ですね。市ももちろん観光協会に補助金出してます。3月の予算で、市長も言われたとおり島内誌に報道されておるように、補助金も増額してます。もちろんそれは僕は必要なことだと思ってます。観光協会が自由に、ある程度企画したりとかその分でもう少しやっぱ補助金が1,000万円増額されたという方向は別に私は大いに構わないと。

ところがですね、あの報道を見ると、増額1,000万円はいいんですけども、結局内部の紛糾で予算を凍結してしまうと。こういうのは本当に補助金を出しとる市としては、もっとやっぱ観光協会に補助金出しとる以上、きちんとそれは対応していかないと、市民の税金を出しとるわけですから、ぜひ市長、まずこの面についてもう少し僕は詳しいことをこの経過についてお聞きしたいと思っているんですよ。

それからもう1点、生ごみの、さっき近藤委員長が言われましたけども、僕は「環境問題考える会」は「（注）・・・・・・」であったとは全然思いせんけれども、僕は基本的に生ごみ

は、まずその事業所のほうからきちんとまずやるべきだろうと。それから家庭の生ごみのほうの対策に移るべきだろうというのが私はそう思ってますけども。ちょっと単純に部長、今壱岐の生ごみの中で事業所と家庭からの分との割合をちょっと教えてもらえませんか。

以上。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 観光協会の分について御説明いたします。

私も観光協会の総会に行きましてあきれました。正直申し上げて。私は来年から実はその筒城浜につきましても、国のあるいは県の補助をいただいて整備をしていくということでございましたので、ことは21年度はありませんよということで観光協会にお断りをしておったわけです。ところでそのときに観光協会長を初め4名ぐらいの方だと思っておりますが、「私たちも1,000万円出す」と。「ですから、市も1,000万円出してくれませんか、そして来年からは県から補助金2分の1でいいじゃないですか」という話だったわけです。

そこで私は、「これは理事会の決議事項ですか、観光協会の総意ですか」ということを二度三度念を押しました。「そのとおりだ」ということであったものですから、ぜひぜひということで2度ほど陳情に見えましたので、「それほどあなたたちが熱意があるのなら、来年はもう少し金額が上がりますけど、ことはじゃあその1,000万円まで」、ですから2,000万円ですね、1,000万円と1,000万円です、2,000万円。「市が1,000万円出しましょう」という話をして予算化をしたところでございます。そして先日の観光協会の総会でもこのように申し上げました。今申し上げたことを申し上げました。それで私は「予算化いたしておりますけれども、これが総意でなかった、理事会の決議でなかったということが今わかりましたから、この総意があるまでは予算化はいたしてはいますが1円の執行もいたしません」ということを私のほうから申し上げたところでございます。

○議長（深見 忠生君） 山口保健環境担当理事。

○保健環境担当理事（山口 壽美君） 可燃ごみの搬入につきましては、収集とそれから直接搬入につきましては、個人指定袋、粗大ごみボランティア袋、それから事業所という形で区別をいたしております。（発言する者あり）その中で昨年20年度が6,662トンが搬入をされておって、その中で事業所としての統計で上がっているのが、26トンでございます。あといろいろ個人搬入等々もあるんじゃないかと思っておりますが、一応統計上では26トンということになっております。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 市長ですね、別に私は観光協会の補助金をアップするのは悪いと言うとるわけじゃないんです。きちんとした目的があって、島内のもちろんどの地域も観光は非

常にもう苦戦してます。特に長崎県はですね。来年は壱岐も博物館も開館しまして、できたら民間の旅行会社回るぐらいのそのぐらいの予算は本当に自由に使える、ある程度の予算は観光協会も必要だと思いますが、ちょっと島内誌のあの情報を聞くと、僕は余りにも情けないと。余りにも僕もう情けないと思ったんですよ。もうこれは一応壱岐の観光を対外的に代表する団体で、市から多額の補助金を市も出しておりながら、ああいうていたらくでは、それはもう行政の姿勢も一応外から見たら観光協会も一応任意団体みたいな形でありますけども、ひとつやっぱり行政の姿勢を代表する、行政の姿勢が一番外にあらわれる団体だとは社協なんかと同じように思ってます。ぜひ市長ももう少しやっぱり行政も観光協会にある程度、特にお金の分はもう少しやっぱりきちんとしておくべき必要があると思います。

それから、事業所ごみが6,662トンのうちの26トンというのは、それはあり得ん数字じゃないとですか、どう考えても。どう考えても26トンということはあり得んと思いますけど。それはどういう積算があってそんな数値になつとるとですかね。それはただ搬入されたときにどっかの会社とか何とかやったらわかりますけれども、これ一つの事業所でも年間26トンぐらいは出すとじゃないですか。あとはそうしたら全部、家庭の生ごみですか。

○議長（深見 忠生君） 山口保健環境担当理事。

○保健環境担当理事（山口 壽美君） 20年度の一般廃棄物の受入料の総計を持ってきておるわけでございますが、事業所ごみが4月、5月、6月につきましては集計が上がっておるわけですが、7月から3月までにつきましては上がっておりません。この辺につきましては、ちょっと詳細についてちょっと把握しておりませんので、後ほどまた御報告いたしたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 町田正一議員。

○議員（6番 町田 正一君） 厚生常任委員会では、この一般会計の補正予算については金額まで精査するわけにはいかないんですけれども、基本的には僕は事業所ごみのほうはもっと、もちろん当然あるべき、もっと比率としては高いはずなんですよね。6,600トンのうち26トンが事業所ごみで、あとは家庭ごみとか、そんな形や比率は絶対あり得ないからですね、それは非現実的です。それはダイエーの生ごみだけだってそれは年間26トンとかいうような数字で収まるわけじゃないですよ。もう少しきちんと、あとは厚生委員会でやります。

○議長（深見 忠生君） ほかにありませんね。24番、赤木議員。

○議員（24番 赤木 英機君） 今、議員が聞かれた観光協会の関係で、少しちょっと私補足説明したいと、観光協会自体もちょっと誤解を招いておるようですのでよろしいでしょうか。

○議長（深見 忠生君） 暫時休憩をいたします。

午前10時08分休憩

.....

午前10時09分再開

○議長（深見 忠生君） 再開をいたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第73号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を10時20分といたします。

午前10時09分休憩

.....

午前10時20分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。議案質疑を続けます。

次に、議案第74号平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

通告がございますのでこれを許します。13番、鵜瀬和博議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） それでは質問をさせていただきます。今回の補正、1億5,000万円については、水源の購入については渇水対策のためということで緊急的に買われるということですが、現在渇水対策としましては、漏水管の修理や更新ですね、そしてまた行っておりますけれども、特に全国的または世界的に雨水の有効利用としてはほかの自治体では実施されておりますけれども、雨水タンク設置購入の補助金の制定も必要ではなかろうかと思っておりますが、現在この点についてどのような考えをお持ちかお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 中原建設担当理事。

○建設担当理事（中原 康壽君） ただいまの件についてお答えをいたしたいと思います。

議員さん仰せのとおり、水道水につきましては日常生活や産業活動に欠かすことのできない貴重な水源であることは認識をいたしております。水資源の有効利用の面から雨水の利用の面について推進の必要性は感じておるところでございます。

壱岐市の場合、地下水の依存率が高く、水資源の開発の必要が課題となっております。今議員さんから言われましたように、雨水対策につきましては、島内につきましては、どうしても散在農家であるがゆえにため池に導くという方法が今多く利用されていると、そのように認識をいたしております。

先ほど言われましたように、某新聞によりますと、雨水対策として補助金を出している市もあるというふうに聞き及んでおります。こういった都市部での対策といたしましては、タンク大体100リットルぐらいの容器で半額の助成があっているということを聞いております。このタンクにつきましては、どうしても直射日光が入ればどうしてもタンクの中に藻等が発生をいたしま

して利用ができないということですが、こういったタンクの容量によっていろいろ単価があるそうでございますが、通常大体五、六万円程度の設置費がかかるというふうに聞いております。

ですから、壱岐でのことを考えますと、どうしても多目的になればポンプ等も必要になってくると思いまして、両方合わせて約10万円程度が1個当たりの施工費がかかろうかと、そのように感じております。今のところ雨水タンクの設置購入の補助金については、雨水の有効利用対策として今のところ壱岐市は考えておりませんが、今後どのような渇水になるかもわかりませんので、こうした節水対策の必要が今後必要になってくると思いまして、今後はこういったことも検討しておかなければならないと、今のところそのような対策で、今後はこういった対策を検討していく必要があろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 国のほうもさまざまないろんな交付金事業等もございますので、ぜひそういったのを活用されて、町部にはため池もございませんので、今後研究をされて早期に実現をされることを要望して私の質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） 以上で通告による質疑を終わります。ほかに質疑ございませんか。

22番、近藤団一議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 今の部長の答弁でちょっとお聞きをしておきます。タンクはですね、光を通さないようなものは中にある程度ほとんどコケはないということでございます。そういうことは一応知識として聞いておりますのでですね。光を通す場合は、中にいろいろコケとかあるいはアオサとかですね、そういうものを発生すると。そういうことで色としては黒あたりがですね、黒タンクでしたら、ほとんど中、異常は起きませんので、その辺は一応理解しとってください。

○議長（深見 忠生君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第74号の質疑を終わります。

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。議案第70号壱岐市附属機関設置条例の一部改正についてから、議案第72号新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更についてまで及び議案第74号平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算（第1号）の4件を、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託をします。

お諮りします。議案第73号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）については、10人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思い

ます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第73号については、10人の委員会で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元に配付いたしました名簿のとおり、町田光浩議員、坂本拓史議員、田原輝男議員、市山和幸議員、市山繁議員、近藤団一議員、坂口健好志議員、馬場忠裕議員、大久保洪昭議員、倉元強弘議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会の委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第10条第1項の規定により、直ちに予算特別委員会を招集します。委員会において、委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告をお願いします。

委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくお願いをします。なお、委員会の場所は第2会議室と定めます。

それでは、しばらく休憩をいたします。

午前11時28分休憩

.....

〔予算特別委員会 開催〕

.....

午前11時34分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

予算特別委員長に、22番、近藤団一議員、副委員長に、15番、馬場忠裕議員に決定いたしましたので御報告いたします。

.....

日程第11. 陳情第2号～日程第12. 陳情第3号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第11、陳情第2号壱岐市の奨学金貸与制度の改善を求める陳情から、日程第12、陳情第3号高齢者へのタクシー料金助成に関する陳情についてまで2件を議題とします。

ただいま上程しました陳情２件については、お手元に配付付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

日程第１３．承認第７号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第１３、承認第７号壱岐市職員の給与に関する条例等の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本案につきましては、担当課長に説明させますのでよろしくお願いします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 堤総務課長。

〔総務課長（堤 賢治君） 登壇〕

○総務課長（堤 賢治君） 説明をいたします。

壱岐市職員の給与に関する条例等の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについて説明をいたします。

承認第７号壱岐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第３項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。本日の提出でございます。

次ページをお願いいたします。

専決第７号、専決処分書、地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり壱岐市職員の給与に関する条例等の一部改正について専決処分する。５月２９日、専決をさせていただいております。

理由でございます。国家公務員等の平成２１年６月に支給する特別職の額を暫定的に減額する措置に準じ、壱岐市の一般職の職員、特定任期付職員、市長、副市長、教育長及び議会議員の平成２１年６月に支給する特別給の額を暫定的に減額するため、基準日、平成２１年６月１日前に関係条例の一部を改正する必要が生じたので専決処分をさせていただきました。

ここでつけ加えますけれども、今回凍結された措置は暫定的な措置でございまして、人事院では凍結された支給割合分の期末勤勉手当の取り扱いにつきましては、定例の人事院勧告により、本年１２月の期末勤勉手当で調整する方針とされております。

次のページをお願いします。壱岐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例でございます。第１条では、壱岐市職員の給与に関する条例の一部改正でございます。期末手当の部分

「１００分の１４０」とあるのを「１００分の１２５」、勤勉手当の部分「１００分の７５」とありますのを「１００分の７０」とするものでございます。

第２条では、壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正でございまして、ここでは期末手当の部分「１００分の１４０」とあるを「１００分の１４５」とするものでございます。ここは「１００分の１４０」とあるを「１００分の１４５」とするということで、そのような表記になっておりますけれども、後ほど説明をさせていただきます。

第３条では、壱岐市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正でございまして、期末手当の部分「１００分の１４０」とありますのを「１００分の１４５」とするものでございます。

第４条では、壱岐市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正でございまして、期末手当の部分「１００分の１４０」とありますのを「１００分の１４５」とするものでございます。

第５条では、壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正でございまして、期末手当の部分「１００分の１６０」とありますのを「１００分の１４５」とするものでございます。

２条ないし第４条につきましては、説明を加えますと、これは「１００分の１４０」が「１００分の１４５」と、あたかも率が上がったようになっておりますけれども、改正前は職員条例で「１００分の１４０」とあります。これを、「１００分の１６０」としますとしておりましたのを、この読みかえ規定を一たんを否定をいたしまして、一般職の本則でうたっております支給率「１００分の１４０」を「１００分の１４５」にするものでございます。結果といたしましては、「１００分の１６０」が「１００分の１４５」となるという特例措置でございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

なお、資料といたしまして、条例の新旧対照表を添えております。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

〔総務課長（堤 賢治君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。承認第７号については、会議規則第３７条第２項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、承認第７号については、委員会付託

を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから承認第7号壱岐市職員の給与に関する条例等の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについてを採決します。この採決は起立によって行います。

本件を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、承認第7号壱岐市職員の給与に関する条例等の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに決定しました。

日程第14．議案第75号～日程第15．議案第76号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第14、議案第75号八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約の締結についてから、日程第15、議案第76号諸津漁港竹ノ浦防波堤（改良）工事請負契約の締結についてまで、2件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程いたします追加議案2件につきましては、担当理事に説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 登壇〕

○産業経済担当理事（牧山 清明君） 議案第75号八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約の締結について、八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。本日の提出でございます。

記、1、契約の目的、八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額、3億6,763万5,450円。4、契約の相手方、壱岐市芦辺町住吉前触777番地、株式会社壱松組、代表取締役末永勝也。

提案理由、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次ページをお願いいたします。１、工事場所、壱岐市芦辺町諸吉本村触地先。２、工事内容、外防波堤４０メートル、基礎工４０メートル、堤体工４０メートル、上部工４０メートル、消波工２７メートル。３、工期、契約発行の日から平成２２年３月２７日。入札の状況につきましては記載のとおりでございます。

なお、次ページに事業計画の平面図をお示しいたしております。平成２１年度本工事にかかる部分を朱書きで記載いたしております。よろしくお願いいたします。

次に、議案第７６号諸津漁港竹ノ浦防波堤（改良）工事請負契約の締結について、諸津漁港竹ノ浦防波堤（改良）工事請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第９６条第１項第５号の規定により、議会の議決を求める。本日の提出でございます。

記、１、契約の目的、諸津漁港竹ノ浦防波堤（改良）工事。２、契約の方法、指名競争入札。３、契約の金額、２億５,６２９万６,６００円。４、契約の相手方、壱岐市郷ノ浦町本村触７２番地、株式会社川上組、代表取締役川上安孝。

提案理由、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次ページをお願いいたします。工事場所、壱岐市芦辺町瀬戸浦地先。２、工事内容、防波堤改良３７メートル、基礎工５０メートル、消波工３７メートル。３、工期、契約発行の日から平成２２年３月２５日。入札の状況は記載のとおりでございます。また次ページに事業計画の平面図をおつけをいたしております。あともってご覧いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） これから議案第７５号について質疑を行います。質疑ありませんか。
２番、近藤団一議員。

○議員（２番 近藤 団一君） 次の議案も一緒によかったんですが、一応ここですね。前年度の工事はいいとして、１９年ですね。陸地からすぐですから、２０年度の工事について、特にその問題はなかったのか、どういう問題点があったのか、その辺が把握ができておれば答弁お願いいたします。一応ずっと延びていくわけですからですね。そういうことでよろしくお願いいたします。

○議長（深見 忠生君） 牧山産業経済担当理事。

○産業経済担当理事（牧山 清明君） 今の御質問は八幡浦地区ということでございましょうか。
７５号ですね。現在のところ工事に対する問題点等については、私は承知いたしておりません。

なお、この八幡浦地区の成果といいますか、水中カメラでの撮影等の状況を見まして、ここは藻場造成も絡めてやっているところでございますが、非常に藻場の育成も良好だと、このように

聞いております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑はありませんので、これで議案第75号についての質疑を終わります。

次に、議案第76号について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで議案第76号についての質疑は終わります。

ただいま議案となっております議案第75号八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約の締結について及び議案第76号諸津漁港竹ノ浦防波堤（改良）工事請負契約の締結についての2件は、産業建設常任委員会へ付託いたします。

_____・_____・_____

○議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了いたしました。これで散会をいたします。大変お疲れさまでした。

午前11時49分散会
